

第4回 府中市男女共同参画推進協議会 議事録

- 日 時 令和7年12月25日（木）午後2時から午前3時50分まで
- 会 場 男女共同参画センター「フューラル」 学研室
- 出席者 （委員）
芦沢委員、落合委員、志村委員、藤山委員、眞鍋委員、丸山委員、向井委員（事務局）
大井市民協働推進部長、平野女性活躍推進担当副参事、
二階堂男女共同参画推進係長、有吉事務職員、中島事務職員
- 欠席者 岩本委員、榎本委員、松本委員、宮井委員
- 欠 員 1名
- 傍聴者 2名
- 議 事 1 審議事項
府中市男女共同参画計画推進状況評価報告に係る第三者評価について
2 その他
府中市男女共同参画推進協議会 今後の開催予定について
- 資 料 1 府中市男女共同参画の推進についての報告書（案）
参考資料1-1~4 第2回第三者評価 課題評価コメント一覧
参考資料2-1 男女共同参画センター 業務概要（令和6年度）について
参考資料2-1 令和7年度府中市男女共同参画センターの運営について
参考資料 3 第3回 府中市男女共同参画推進協議会 議事録
当日配付資料 令和7年度女性活躍事業委託 キャリア形成支援講座 チラシ

【会長】

定刻になりましたので、第4回府中市男女共同参画推進協議会を開会いたします。

まず、事務局から本日の委員の出席状況の報告、傍聴者の有無、配付資料、そして本日の流れについてご説明をお願いします。

【事務局】

はじめに、第4回協議会の振替開催について日程の再調整にご協力をいただき、ありがとうございました。

本日の出席状況でございますが、岩本委員、榎本委員、松本委員、宮井委員の4名から欠席のご連

絡をいただいております。また西條委員のご後任については現時点でまだ確定しておりませんので、決まり次第、改めてご連絡させていただきます。現在、定数 12 名中 7 名の委員の皆様に出席をいただいております、出席者が過半数を超えておりますので、本協議会は有効に成立していることを併せてご報告いたします。

続きまして、本日の傍聴ですが、2名の応募がありました。

【会長】

委員の皆さんにお諮りします。傍聴を許可してよろしいでしょうか。

(委員 異議なし)

異議がないということですので、傍聴を許可いたします。

【事務局】

それでは、傍聴希望者にご入場いただきます。

(傍聴者入場)

続きまして、本日の資料の確認をさせていただきます。

本日の資料一式は紙資料にて配布をさせていただいております。また、併せて、第6次府中市男女共同参画計画 冊子、第7次府中市男女共同参画計画 冊子をご持参いただくよう、ご案内しております。

本日の会議資料は、次第、資料1、参考資料1-1～4、参考資料2-1、2-2、参考資料3、当日配付資料として府中市「令和7年度女性活躍事業委託 キャリア形成支援講座」のチラシとなります。過不足等はございますか。

【会長】

では、「次第1 審議事項 府中市男女共同参画計画推進状況評価報告に係る第三者評価について」、事務局より説明をお願いします。

【事務局】

「資料1 府中市男女共同参画の推進についての報告書（案）」をご覧ください。こちらは、今期初回の協議会にて市長より諮問を受けた事項について、今年度末に当協議会から市長に答申する報告書の案となっております。各課の推進状況評価一覧、第三者評価結果、当センターの運営状況について等、今年度の審議内容についてまとめた文章の事務局案を掲載しておりますので、本日は皆様にその確認と校正を行っていただきます。

まず表紙をめくっていただき、「目次」をご覧ください。報告書の構成といたしまして、1ページが導入である「はじめに」となり、2ページからは各課の推進状況とその第三者評価を掲載しております。そして75ページからは当センターの事業計画及び運営状況の評価を掲載しており、79ページからは市民提案型講座の概要について、そして最後82ページには当協議会の今年度の開催状況について掲載しております。

では1ページ「はじめに」をご覧ください。こちらは報告書全体についての導入、鑑文となります。まずこちらについて皆様に内容をご確認いただければと存じます。

【会長】

今の事務局の説明にご質問などはございますか。

では1分ほど時間をとりますので、「はじめに」の文章を各自ご確認ください。

(1分間 資料確認)

1分経ちましたので、何かご意見のある方はお願いいたします。

第二段落の最後について「ご提出します」の「ご」は不要かと思えます。

他に意見が無ければ、続きについて事務局より説明をお願いします。

【事務局】

次に5ページをご覧ください。10月に委員の皆様にご提出いただいた「課題評価作成票」をもとに、「基本目標評価案」を事務局で作成いたしました。評価のアルファベットについては前回ご説明しましたとおり、課題ごとの平均点からさらに平均点を割り出したものをAからEに変換しており

ます。また委員の皆様からいただいた課題ごとの各評価は、参考資料1-1～4の「第2回第三者評価 課題評価コメント一覧」にまとめて掲載しておりますので、あわせてご覧ください。

「基本目標I」については、参考資料1-1のとおり、基本目標平均点が3.1点でしたので、アルファベット評価を「C」としております。説明は以上です。

【会長】

今の事務局の説明にご質問などはございますか。

では3分ほど時間をとりますので、まず資料1の5ページ「基本目標I」の評価文章案を各自ご確認ください。

(3分間 内容確認)

3分経ちましたので、何かご意見のある方はお願いいたします。

【委員】

一段落目の最後について、「各課が行っている講座や活動支援は一定の自己評価が見受けられますが、男女共同参画との関連性を明確にする工夫が求められます」とありますが、具体的にどういった内容だったのでしょうか。個人的には、「これは本当に男女共同参画なのか」という指摘をしたと思いますが、そのことでしょうか。

【会長】

「この取組自体は良いが、男女共同参画とどう関連しているのか」という各委員の評価を融合させた文章のように理解しましたが、いかがでしょうか。

【事務局】

ご指摘のとおりです。

【委員】

この文章自体は良いですが、全庁の施策として、男女共同参画に直接関連していないような施策は、今後評価から外しても良いのではと個人的には思います。

【会長】

次年度以降の施策についてですね。確かに必要な見直しはあると思います。

【副会長】

他市でも同様の審議会に出席していますが、「なぜこの事業が男女共同参画の計画の中にあるのか」という観点から、例えばただ「講座を行った」というような実績に対して、「男女共同参画に関わる講座がいくつあった、何人参加者がいた」などの具体的な実績追記を該当課宛に依頼することがあります。府中市においても、そういった加筆があっても良いのではと思いました。

【会長】

具体的にどうしたらいいのかという指摘は必要ですね。「男女共同参画と関連している事業を評価に書きこむなど、実績内容を明確にしてください」といった文章にさせていただくといいですね。

では続きについて事務局より説明をお願いします。

【事務局】

次に 29 ページをご覧ください。こちらは「基本目標Ⅱ」の評価文章案になります。また参考資料 1-2 のとおり、基本目標平均点が 3.2 点でしたので、アルファベット評価を「C」としております。説明は以上です。

【会長】

今の事務局の説明にご質問などはございますか。

ではまた 3 分ほど時間をとりますので「基本目標Ⅱ」の評価文章案を各自ご確認ください。

(3 分間 資料確認)

3分経ちましたので、何かご意見のある方はお願いいたします。

【委員】

まず基本目標Ⅰに比べると全体的に分量が少ないと思います。課題について要約されているとは思いますが、こういった理由で評価しているという文を追記した方が良いと思います。

【会長】

委員の意見としてもプラスの評価が多くありますので、そういった部分を追加していただいても良いと思います。課題を指摘することも大事ですが、良い側面も見ているということを反映していただけると良いですね。

では続きについて事務局より説明をお願いします。

【事務局】

続いて45ページをご覧ください。こちらは「基本目標Ⅲ」の評価文章案になります。また参考資料1-3のとおり、基本目標平均点が2.9点でしたので、アルファベット評価を「C」としております。説明は以上です。

【会長】

ではまた3分ほど時間をとりますので、「基本目標Ⅲ」の評価文章案を各自ご確認ください。

(3分間 資料確認)

3分経ちましたので、何かご意見のある方はお願いいたします。

【副会長】

1段落目に「児童虐待対応や性的マイノリティ支援、ハラスメント防止の啓発等の人権尊重に関する取組も着実に進められていますが」とありますが、「事業項目61①」の主管課評価では「2」をつけられており、「着実に進められている」と評価するのは齟齬があるように思います。

【会長】

児童虐待対応や性的マイノリティ支援については施策が進められていますが、確かにハラスメント防止の啓発については全面的にCとは言い難い部分がありますね。その意見も反映させていただくと良いですね。

【副会長】

補足として、4段落目で「リプロダクティブ・ヘルス/ライツの啓発は重要課題であり、他部署との連携を図りながら積極的な啓発を進める必要があります」とありますので、同様に「より押し進めてください」といった記述が必要かと思います。

【委員】

人権という一つの大きな単語で、個別としては全く異なる課題を扱っている箇所だと思います。本来的には各項目は個別で評価を書きたいところです。

【会長】

「人権尊重に関する取組の中では」という言い方をするといいかもしれませんね。

【委員】

ご指摘のとおり、冒頭にそういった一文があると読みやすくなると思います。

【事務局】

基本目標Ⅲにつきましては課題ごとの段落構成で評価を書くと分かりやすいかと思いますので、修正いたします。

【会長】

では続きについて事務局より説明をお願いします。

【事務局】

続いて 69 ページをご覧ください。こちらは「基本目標Ⅳ」の評価文章案になります。また参考資料 1 - 4 のとおり、基本目標平均点が 3.0 点でしたので、アルファベット評価を「C」としております。説明は以上です。

【会長】

ではまた 3 分ほど時間をとりますので、「基本目標Ⅳ」の評価文章案を各自ご確認ください。

(3 分間 資料確認)

3 分経ちましたので、何かご意見のある方はお願いいたします。

【委員】

個人的な意見ですが、この評価文章が読みやすく感じた理由を考えると、施策が絞られているからだと気付きました。評価対象の施策の見直しの必要性についてより強く感じました。

【会長】

これくらい評価すべきポイントが絞られていると、評価文も書きやすいですね。

【委員】

事業番号 74 には、男女共同参画センター「フュール」自体の運営についての評価も含まれていますよね。「フュール」の実績についてアピールできる箇所ですので、もう少し良いポイント等を追記すると良いと思いました。

【会長】

本資料の 75 ページ以降にフュールの運営について特記した評価文章があるため、事業番号 74

の評価が簡潔になっているのでしょうか。75 ページ以降の内容が要約された内容が載っていると良いかもしれませんね。

【委員】

要点は被っても問題ないかと思いました。

【会長】

是非プラスの側面についても追記いただければと思います。

【副会長】

この男女共同参画推進協議会について、市民も参加して前向きな検討を行っているという推進体制の評価を加えても良いと思います。

【会長】

当協議会を自分で褒めるような形とはなりますが、実際こういった体制で行っているという評価は必要ですね。現にこのように委員同士の意見を聞いて感心する場もありますし、良い点ですね。

事務局は今の意見等を反映し、評価の最終案の作成をお願いします。

また続きについて説明をお願いします。

【事務局】

戻りまして、3 ページをご覧ください。こちらは、只今ご確認いただいた第三者評価全体に関する導入文案となります。説明は以上です。

【会長】

では2分ほど時間をとりますので、第三者評価全体に関する導入文案を各自ご確認ください。

(2分間 資料確認)

2分経ちましたので、何かご意見のある方はお願いいたします。

【委員】

第二段落目に「事業の効果を測定可能にするための指標設定」とありますが、「測定可能かどうか」が課題ではなく、課題は設定されているのに、改善に向けた取り組みのアクセルが踏めていないことが問題なのではと思います。課題の優先順位を見定めて、進めるべき施策を進めるなど行動していくことを求めたいです。

【委員】

同じ箇所の後半について、「取組方法の工夫を通じて計画の目標達成に向けた着実な進展を図ることが求められます」とありますが、そうではなく計画の目標設定が低いのではと感じます。より高い目標設定をして、その目標を達成するための更なる進展を望むべきだと思いました。

【会長】

全体としては目標達成に向けるべきであり、課題の優先順位を見定めた上で進めるべき施策を一層進めるという、「もっと前に進めてほしい」という意味合いを加えていただけると良いですね。

【副会長】

主管課評価について、令和6年度の単年評価と5年間の総括評価があり、どちらについて第三者評価を行っているのか混乱を招くと思いますので、本ページの冒頭には、こういった形式で第三者評価を行ったのか明確に記載するべきと思います。

第2段落内の「各事業が一定の取組を継続している」という表現について、「各事業が継続的に取り組まれている」といった表現に修正いただければと思います。

また「今後は～」といった表現についてですが、第7次計画では第6次計画時からの新しい内容の追加、不要な内容の削除等の整理がされているのだと思いますので、第7次計画に向けての文章にした方が、第6次計画はここで終了したということが読み手に伝わりやすいと思います。

【会長】

事務局は今の意見等を反映し、修正をお願いします。

また続きについて説明をお願いします。

【事務局】

続きまして、75 ページをご覧ください。市長からの諮問のうち「府中市男女共同参画センターの事業計画及び運営に関することについて」ご審議いただき、評価文章案について校正いただければと存じます。

ご審議いただくにあたり、令和6年度の当センターの施設利用状況と、12月時点の令和7年度における当センターの運営について、ご説明させていただきます。

まず、参考資料2-1「府中市男女共同参画センター「フチャール」業務概要（令和6年度）」をお手元をお願いいたします。こちらは、毎年ホームページ上でも公開している資料となり、センターの概要を掲載しております。

6 ページ「5 事業報告」をご覧ください。令和6年度の施設利用状況につきましては、来館者数が40,766人と、令和5年度と比較して1,448人増加しております。

続いて相談状況においては、女性問題相談の受理件数が1,113件と、前年度と比較して170件減少しております。資料の7ページから10ページは、開催した講座などの一覧となっています。令和6年度は33講座、145回の講座を開催し、延2,788名の参加がありました。

続いて、参考資料2-2「令和7年度における男女共同参画センターの運営について」をご覧ください。こちらは、今年度12月時点での当センターの主要事業に関してご報告するものです。

1「令和7年度（12月時点）の事業及び取組みについて」の（1）「男女共同参画の啓発講座について」、広く「男女共同参画の推進」に向けての啓発としまして、まず例年同様、市民で構成される実行委員会と協働し、第38回府中市男女共同参画推進フォーラムを実施しました。アのおり基調講演として当協議会の眞鍋副会長を講師として呼びし、「結婚／生活 いま、むかし」と題しご講

演いただきました。講演と参加者のグループディスカッションを混ぜた形で開催し、当日の様子はNHKのニュースでも放送されました。また登録団体が企画する講座やワークショップをあわせて14講座開催し、作品展示等は16団体が参加しました。延べ1451人の方にご参加いただきました。

またウのとおり、今年度からの新規事業として、市民提案型男女共同参画推進講座を開始しました。2講座ございまして、1講座目が、(ア)「親子で学ぼう！性教育講座」です。全2回の講座で、開催日時は、11月9日と16日の10時から11時半です。講座の概要は、11月9日が「親子で一緒に学ぶ、いのちのはなし」と題し、主に子ども向けに紙芝居やクイズ形式でいのちについて楽しく学べる講座となっております。11月16日は、「我が子を守るために大人が知っておきたい性のはなし」と題し、主に保護者向けの性教育講座となります。定員及び参加者につきましては、cに記載の通りで、2回とも定員に近い組数のご参加がありました。

2講座目は、「つながろう子育て仲間 in 府中市 新米パパママ集まれ」です。こちらは全3回の講座で、各回の対象になる赤ちゃんの月齢が異なります。開催日時及び対象は、aに記載のとおりとなります。bの講座の概要といたしましては、パパはベビーマッサージに挑戦し、ママは産後の身体に向き合い、理学療法士と親子ストレッチを体験する、というものになります。定員及び参加者につきましては、cに記載のとおりで、募集が終了している講座につきましては、全て定員に達しており非常に人気の講座となります。

続いて、「(2)女性活躍事業委託キャリア形成支援講座について」、ご説明します。今年度は、主催(委託)講座として、「自分らしい働き方を考える！体験型スキルアップ講座」と題し、全5回の連続講座を開催しております。本講座のチラシを机上に配布しておりますので、併せてご参照いただければと思います。

アの委託先といたしましては、株式会社 Office Breath 様に委託をしております。開催概要はイに記載のとおりでございますが、全5回の講座を通して、文章・デザインの基礎を体験的に学び、キャリアプランを整理し、自身のスキルアップに繋げる内容となっております。99名と大変多くの方にご参加いただきました。

続いて「(3) SNS 広報活動について」、今年度7月より、当センターの公式インスタグラムを開設いたしました。その周知として、商工まつりでは当該アカウントの二次元コードを記載したマグネットを配布いたしました。また、フチュールの施設情報やイベント、講座等の情報を写真や動画などで紹介し、視覚的に分かりやすい情報を発信しております。

続いて「(4) 女性活躍推進のための市内事業所及び社員を対象とした男女共同参画の意識啓発」についてご説明します。女性の活躍推進に積極的な企業を厚生労働大臣が認定する制度である「えるぼし認定」を取得している市内事業者の「株式会社ユニオン技術」様、「株式会社ジャイロス」様の取組を広報ふちゅう10月1日号に掲載するとともに、同企業への取材内容をまとめたショート動画を当センター公式インスタグラムに掲載しました。これらの活動を通して、えるぼし認定の認知度の向上や働きやすい職場づくりの促進につなげました。

最後に「(5) 女性人権啓発事業について」ご説明します。ア「女性に対する暴力をなくす運動」について、毎年11月12日から25日は、全国的な啓発期間であるため、当センターではこの期間に合わせて主催講座、パネル展示、書籍の特設コーナー設置、パープルを基調とした館内装飾を実施しております。さらに今年度は、当センターでの展示に先立ち11月10日・11日の2日間、府中駅前の商業施設「フォーリス」1階「光と風の広場」において、パネル展示を行いました。中心市街地の商業施設で実施することで、日頃フチュールを利用しない方にも、当該運動やフチュールを知っていただく機会となり、認知度向上に繋がりました。

続いて、イ及びウについては、デートDVの意識啓発としまして、市内の中学校・大学と連携し、若年層へのデートDV意識啓発講座を実施します。また、主催講座として保護者・大人向けのデートDV意識啓発講座も実施予定です。

エの困難な問題を抱える女性への支援に関する法律関連講座は、現在、企画を検討中となりますが、3月に講座を実施する予定です。

オの生理用ナプキンの無償配布は、昨年度より引き続き、随時実施しております。

カについて、今年度より、電話相談を対象とした女性問題相談のオンライン予約を開始しました。

オンラインフォームを通じて、時間や場所を問わず申し込みが可能となり、相談者の利便性の向上に努めました。

以上の、令和6年度施設利用状況及び令和7年度の取組みを踏まえまして、資料1のページ76、77ページをご覧ください。大きく2つの項目に分けて記載しており、1点目は、「(1)男女共同参画センターにおける啓発事業等について」で、2点目は、「(2)ドメスティック・バイオレンス(DV)被害者への支援について」となります。

「(1)男女共同参画センターにおける啓発事業等について」は、「ア 男女共同参画センターの施設及び事業の周知活動について」と、「イ 男女共同参画に関する講座の実施について」、「ウ 女性活躍推進に関する啓発事業について」の評価の案を記載しています。

続いて、「2 ドメスティック・バイオレンス(DV)被害者への支援について」は、右ページに評価の案を記載しております。

こちらはあくまで事務局案ですので、本日の審議にてご意見を頂けますようお願いいたします。説明は以上です。

【会長】

説明が終わりました。では、内容確認に3分間ほど時間を取り、そのあと、広くご意見を頂けたらと思います。

(3分間 資料確認)

【委員】

女性活躍事業委託キャリア形成支援講座について、今年度の協議会内で周知はされておりましたでしょうか。そういった情報共有・周知は是非早めにしていただけると良いと思います。また委託事業者をどういった経緯で選定されたのか伺いたいです。

【事務局】

当講座の事前周知は行っておりませんでしたので、次年度以降開催前に周知を行ってまいります。

委託先事業者については、デジタルツールを活用した体験型講座の提供に強みがあり、就労支援という観点で当事業の目的に合致していることから委託した次第です。

【委員】

入札ではない随意契約の場合、なぜその事業者を選定したのかというプロセスを明らかにしていただけると良いと思います。業者選定の場合を当協議会にあてても問題ないと思いますので、市民が見ても納得できるような透明性を出した方が良いと思います。

【会長】

市民から見てどう見えるかは重要な点だと思います。また講座の告知についても是非お願いできればと思います。

【事務局】

事業者の選定経緯について、主管課契約ではあるのですが、他事業者からも数社お見積りをいただいております、その中でもお願いしたい講座内容を安価でご提供いただけるのが株式会社 Office Breath 様だったという次第ですので、一者随意契約ではないという点を補足させていただきます。

【会長】

一者随意契約ではないのですね。そういった記録があるだけでも透明性が違いますね。

【副会長】

最初の一文について、「当協議会では次のことについて報告します」とありますが、我々は報告の主体ではなく、報告を受けてどういう風に改善すべきかを検討しているのではと思いました。

またこちらは今までの評価と異なり、令和6年度ではなく令和7年度の現時点での実績についての評価になるのでしょうか。一般的な行政の評価は3月末まで完結した昨年度の実績について評価

するものが多いため、来年度への提言がタイミングとして一年ずれることが多々あります。「令和7年度の事業についての評価である」と明確に書いていただければ、現時点で来年度への指摘や課題提言なども行えるため、むしろ令和7年度の評価を行うのは良いと思います。

【会長】

本資料1ページの「はじめに」でも『府中市男女共同参画センターの事業計画及び運営に関すること』については、令和6年度の事業等の総評を行うほか、令和7年度以降の事業について審議した結果を記載しています」とありますので、その方向で良いと思います。

【事務局】

今年度の市長からの諮問におきましても、特に年度についての指定はございませんでしたので、業務概要については令和6年度のご報告で、同時に今年度の業務は現時点までのご報告をあわせて行っているという認識でございます。

【会長】

では两年度にまたがっているという認識で良いのではないのでしょうか。

【委員】

令和6年度もというお話でしたが、本資料75ページの内容は殆ど令和7年度のことを書かれていますので、「令和7年度」と明確に記載しても良いと思います。

また今の報告を聞き、今年度は新しい取組を積極的に行っていたと感じました。フォーラムに関して、私は実行委員として関わっておりますが、今年度は事務局が記録誌の周知展示を市民活動センターで初めて行っていただきましたので、その取組も記載したら良いのではと思いました。

【会長】

次年度以降は明確に単年度のみと記載いただいても良いと思いますが、今回は令和6年度の評価も行う必要はあるかと思しますので、整理をしていただけるようお願いいたします。

【委員】

表現の問題ですが、(1)アの最後に「こうした効果的な周知活動が継続されることが期待されます」とありますが、今行っている取組状況はとても良いと思しますので、(2)の最後の文章のように「継続に努めてください」といった表現にしていきたいです。

【会長】

先ほどご意見があったとおり、フォーラムの展示など初めて行った取組については具体的に追記いただけると良いと思います。

【委員】

市民活動センターでのフォーラムの周知展示について、私も拝見いたしました。今年度開催された市民活動センターの「市民協働まつり」では出展団体数、参加者数も過去最大規模だったかと思っています。男女共同参画についてもそういった市民協働に繋げていけると良いのではと思います。

【委員】

今年度初めて委員となり、新しく学ぶことが多くありましたが、男女共同参画センターについて、想像以上に男女共同参画について発信している場だということを知りました。どちらかというと講座が開催されている場所や会議室などを利用する場所というイメージが強いため、男女共同参画を推し進めている本元であることがより周知できれば良いと思います。

【会長】

各地の男女共同参画センターで同じ課題があると思います。

【委員】

ここが男女共同参画の拠点であるという周知がされれば、利用者も増えるのではと思います。表に出ている講座情報以外はなかなか目に入ってこないですし、元々関心や知識がある方が集まりがちな現状だと思いますが、本当に悩んでいる方、男女共同参画を求めている方の生の声を知る場所になるべきだと感じました。

【会長】

今年度は Instagram を開設したことも、新しい層への良い周知手段になるのではと思いますし、そこを活用する際に、今のご意見は非常に参考になると思います。

続いて最後の項目について事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】

最後に、79 ページをご覧ください。こちらも諮問のうち「府中市市民提案型男女共同参画推進講座の選考について」ご審議いただき、評価文章案について校正いただければと存じます。80、81 ページに事務局案として市民提案型講座の審査から実施概要までを掲載しております。

また、参考として 82 ページに当協議会の今年度の審議内容を掲載しております。

説明は以上です。

【会長】

説明が終わりました。では、80 ページ以降全体の内容確認に 3 分間ほど時間を取り、そのあと、ご意見を頂けたらと思います。

(3 分間 資料確認)

【副会長】

冒頭の 2 文について、「採点し、検討を行いました」とありますが、「検討」ではなく「審査」と修正いただいた方がよろしいと思います。

【委員】

既に開催した講座参加者数などは、参考資料2-2には報告がありましたが、こちらには記載しないのでしょうか。

【事務局】

諮問内容が「府中市市民提案型男女共同参画推進講座の選考について」になるため、その点について記載を行いませんでした。

【副会長】

来年度の答申内で、このページの前に参加者数などの報告が載り、また評価するという形式なのかと思いましたが、やはりそういった形で報告が一年ずれる問題がありますね。ただ現時点でまだ実施していない講座もありますから悩ましいですね。

また、1の表下で「令和7年度においては、3団体から応募があり」とありますが、プレゼンテーションをもとに審査を行ったという旨を記載した方が、これを見て応募しようとした団体が何を準備すれば良いかの参考になると思います。

【事務局】

一点、81ページ No. 2の(2)③は「2025年度」ではなく「2026年度」に修正をさせていただきます。

また講座の参加者数等につきまして、先ほどご意見もいただきましたので、現時点で掲載できる内容については追記させていただこうと思います。

【委員】

昨年度の市民企画講座からは枠組みを変えて、新しい形の団体募集に切り替えられたと記憶しています。団体がやりたい内容を優先する形から、行政として必要なテーマに則した講座提案を依頼

する形に変えられたと思いますが、募集要件を変えたことで本来の目的に沿う結果となったという一節を冒頭に追記すると良いと思いました。

【会長】

今回から、より男女共同参画という目的が明確になる講座開催となったことが伝わるとより良いですね。採用結果に関わらず、応募団体は全て聞きごたえのあるしっかりとしたプレゼンテーションをされていたので、方式を変えて成功だったように思います。

事務局は今の意見等を反映し、評価の最終案の作成をお願いします。

最後に、「次第2 その他」について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

事務局より1点ございます。府中市男女共同参画推進協議会 今後の開催予定についてですが、委員の皆様からご要望が無い場合、今回を第6期1年目の当協議会最終回とさせていただければと存じます。第6期2年目は、引き続き来年度に開催となります。

本日皆様に校正いただいた報告書案は事務局で修正を行い、皆様にメール等で再度ご確認いただければと存じます。藤山会長、眞鍋副会長には、令和8年1月30日（金）に、完成した報告書をもって市長へ答申を行っていただく予定です。

また今回は第6期1年目の最終回となりますので、市民協働推進部長よりご挨拶をさせていただきます。

（市民協働推進部長 挨拶）

【会長】

それでは、本日の会議は閉会とします。本日は御出席ありがとうございました。